

ニュースレター



38号

2021. 1. 20



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

新年明けましておめでとうございます。

2021 年が皆様にとって幸多き一年でありますようにお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナの感染が拡大し、これまで経験したことのない不安を抱えながらの保育になりました。当たり前だったことも見直しが必要になり、新型コロナによって保育が変わり、最初はマイナス面ばかり考えていました。

しかし、新型コロナがすぐに収束することではなく共存する生活になった今、大事なことは何かと考えると、保育所保育指針にある「一人一人の子どもを主体として尊重し、その最善の利益を考えること」だと思いました。まず、何が子どもにとって最善の利益といえるか、コロナ禍であっても子どもの笑顔を守り、健やかな成長を見届けるにはどうしたらよいのか、自治体などの情報や状況を確認しながら、新型コロナへの基本的な対応をきちんと守ると、できることはたくさんあると思えるようになりました。家庭的保育は少人数で行われる保育で、保育者等関係する人数も限られ、感染防止がとりやすい保育です。

私たちの今年度の活動テーマは「広げる、深める 家庭的保育とネットワークづくり ―保育者同士、連携施設、地域との交流や連携―」です。

新型コロナは人とのつながりを切ってしまうウイルスではありますが、新型コロナによって改めて気づくことができました。

コロナ禍であっても、ありがたいことに連携施設はこれまでと何ら変わりなく情報を届けて下さり、交流を続けています。また、感染への注意を怠ってはならないので、保護者との連絡が密になったことで関係も深まったと思います。先月、保護者も参加して「おたのしみ会」を開催しましたが、子ども、保護者、地域（会場の協力）、職員の協力のもと実施できました。つながりが持ちにくい時だからこそつながることの大切さを知り、人の温かさをもたくさん感じることができました。

本協議会では毎月オンラインで会員のつながりを図っています。新しい顔が増えるとその上なく嬉しいです。オンラインでの交流も楽しく簡単です。ぜひ気軽に参加をしてみてください。先日、保育補助者の一人が「いつか歳を取って、家庭的保育の話が出たら、『そう！その保育に私も携わっていたのよ！』と言いたい。家庭的保育は本当に良い保育だからもっともっと広がってほしい」と言いました。本当にその通りだと思います。

さあ、今年も家庭的保育のためにみんなでつながって頑張っていきましょう。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き 子ども・子育て会議
- ◆3P 教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議
- ◆4～6P 会員交流会 in 千葉報告
- ◆7P はじめの一步⑮
- ◆8P わたしの保育⑳

- ◆9P 地域の取り組み
- ◆10P おすすめ絵本㉒
- ◆11P 家庭的保育のひろば
- ◆12P 現任研修実施状況報告
- ◆13P オンライン新情報連絡会
- ◆14P 事務局からのお知らせ

国の動き⑭



NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋昌子

子ども・子育て会議は10月以降、第53回（10月5日）、第54回（12月1日）、第55回（12月25日）と3回オンラインで開催されました。

〔審議の主な内容〕

第53回子ども・子育て会議	子ども・子育て支援をめぐる課題について 他
第54回子ども・子育て会議	公定価格について、今後の保育の受け皿整備について 他
第55回子ども・子育て会議	子ども・子育て支援新制度に関する令和3年度予算案等について 児童手当に関する見直しについて 他

第53回では、内閣府・文部科学省・厚生労働省の令和3年度予算概算要求が報告され、保育の受け皿確保、子ども・子育て支援情報公表システム、第2期市町村子ども・子育て支援事業計画などについて論議が行われました。その中で保育人材確保のための総合的な対策についての内容に関連して、「情報発信のプラットフォームの作成では保育所だけでなく家庭的保育等地域型保育もすべて含んだものを作成していただきたい。保育士が保育所長経験者等の外部人材に相談できる窓口も必要ではないか。公表システムについては保育室が居宅である家庭的保育者もいることから安全性を求める。」と発言しました。

第54回では、公定価格の見直しや、今後の保育の受け皿整備について審議がなされ、受け皿に関連して待機児童について下記のように報告がありました。

【待機児童数の状況】

- 2020（令和2）年4月時点の待機児童数は、12,439人（対前年▲4,333人）となり、待機児童数調査開始以来最少の調査結果。
- 2017（平成29）年の26,081人から、3年で13,642人減少し、待機児童数は半数以下に。

厚生労働省が公表している保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）によると待機児童数の12,439人の87.1%は低年齢児（0～2歳）でした。

表：年齢区分別の利用児童数・待機児童数

	利用児童数	待機児童数
低年齢児（0～2歳）	1,109,650人（40.5%）	10,830人（87.1%）
うち0歳児	151,362人（5.5%）	1,227人（9.9%）
うち1・2歳児	958,288人（35.0%）	9,603人（77.2%）
3歳以上児	1,627,709人（59.5%）	1,609人（12.9%）
全年齢児計	2,737,359人（100.0%）	12,439人（100.0%）

（注）利用児童数は、全体（幼稚園型認定こども園等、地域型保育事業等を含む）。

これらの報告に対して「待機児童数の87.1%は、まさに家庭的保育の対象である0～2歳児で、より家庭に近く、子どもにも初めて子育てをする方にも寄り添える家庭的保育を待機児童解消のために自治体に勧めていただきたい。」と発言しました。

第55回は保育を休むことができず、欠席しましたが、令和3年度子ども・子育て支援新制度に関する予算案や「新子育て安心プラン」について報告がありました。詳細は、内閣府子ども・子育て会議のホームページに掲載されています。





NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会会長 鈴木道子

●教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議

2020年8月7日（金）「第13回教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」がオンライン会議で開催され、（1）検証報告のあった自治体からのヒアリング（2）Child Death Review（CDR）国の取組（3）有識者会議年次報告（令和2年）（案）等について話し合われました。

◎検証報告のあった自治体からのヒアリングについて

2か所の検証委員会からのヒアリングが行われました。睡眠中の死亡事故について、胸が床に着いたうつぶせ姿勢であっても顔さえ横を向いていれば良い、というような認識で保育を行っている様子が多く見受けられる。仰向けに寝させることが重要であり、そうでない場合は体幹部から向きを変えること、顔が横を向いているだけでは不十分だということを、保育現場に向けてははっきりと示したほうがよいのではないか。という意見が委員から出されました。「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の周知徹底も求められています。

◎Child Death Review（CDR）国の取組

子どもの死因究明をChild Death Review（CDR）チャイルドデスレビューといい、子どもが死亡した時に、複数の機関や専門家が、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を基に死因調査を行うことにより、効果的な予防対策を導き出し、予防可能な子どもの死亡を減らす事を目的とするものです。諸外国では既に取り組みがなされていて、法的整備が進んでいますが、日本では取り組みが行われていません。今後は原因究明の質の向上のために取り入れられるとのことです。原因不明と言われる死因がよりはっきりしてくれることが予防にも当然つながる。原因がはっきりしないことによって、関係者双方が非常に厳しい立場に置かれてしまう。CDRの取組が有効に働くように実施して欲しいとの意見が出されました。

◎有識者会議年次報告（令和2年）について

2020年10月5日に公表された年次報告（令和2年）は、認可外保育施設を対象とする事故防止に関する自治体の取り組みを収集し、再発防止策の提言を行う事としています。年次報告をどのように現場に広めていくかも課題となっています。

●児童虐待防止推進月間

◎「リーフレット」と「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」高知県開催報告について

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。厚生労働省では児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、深い関心と理解を得ることができるよう期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集行的に行っていて、その一環に、今回同封しているリーフレット「189（いちばやく）知らせて守るこどもの未来」（A4版）の配布があります。また、2020年11月29日（日）「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」が高知県高知市でオンライン開催されました。「子どもの権利が守られる体罰等のない社会へ」（大日向雅美氏）、「児童虐待のない健やかな社会の実現に向けて～家族の愛情と出会い～」（サヘル・ローズ氏・女優・タレント）の基調講演とパネルディスカッションがそれぞれ行われ、最後のトークセッションを経て具体的な工夫のポイント等を登壇者と共に考える充実した内容となっていました。



千葉県家庭的保育者 清水佳恵・鈴木桂子

「今年は千葉で会員交流会を開催します」と宣言し、子育て支援課の協力を得て2月には会場の確保をしました。しかし、新型コロナウイルスの影響で各イベントが中止続きの中、こんな時だからこそ会員とのつながりを大事にしたいという思いから、どうしたら開催できるのか協議を重ね、不安でしたがオンラインに挑戦しました。話題提供者の皆さん、コーディネーターの福川先生(本協議会理事)にも快諾していただき、事務局のアドバイスや地域の会員の協力のもと開催できたことに感謝でいっぱいです。オンライン開催にしたことにより、これまでは参加が難しかった遠方の会員など、北海道から沖縄まで40名の参加があり、画面を通してお会いし、つながることができ、とても嬉しかったです。参加してくださいました皆様ありがとうございました。



第1部 話題提供「私の保育とつながり」

福川須美先生のコーディネートのもと、

◆札幌市の濱口早苗さんは、「毎日子どもの観察をし、問題点や対応方法を職員間で話し合い、情報を共有することで、職員みんなで保育するという意識が変わった。発達に心配のある子に対し、自分の子育て経験が保育に生かされている。地域の方との交流や家庭的保育者同士の助け合いなど、家庭的保育をしていなかったら出会えなかった方々と出会えるたびに、人とのつながりや絆を深く感じ感謝の毎日です。」と話されました。

◆盛岡市の大石舞子さんは、「父母が立ち上げた家庭的保育を受け継ぎ、保育に取り組んでいる。0～2歳の環境が与える影響力と、コミュニケーション能力の重要性を感じている事、保護者の言葉に耳を傾け寄り添い、時間をかけてゆっくり取り組んでいく場を提供し、成長の土台を作る手助けをしていきたいです。」と話されました。

◆阿見町の高橋真由美さんは、保育をしながら、もっと知りたい、もっと学びたいとの思いから保育士の資格を取得。職員で同じ目標に向かって保育するため、年間行事、活動内容、製作、点検記録など1枚の表にまとめ、誰がどの担当をするのか、どの時期に何をするのかを分かるようにした。職員の情報共有と全員参加の職員会議をするためオンライン会議の実施、家庭的保育の課題、家庭的保育者同士の協力関係づくりなど実践していることを紹介されました。

第2部 交流会

グループに分かれ今回のテーマである「つながり」と、グループごとに自由に設けたテーマについて話し合いました。保護者や保育者同士のつながり、周囲との連携方法、子ども自らが気づいて行動することを大切に「見守り、援助する保育」についてなど、共通する話題が多く出されました。また話しているうちに、コロナ禍で行事を行うための心得や、家庭的保育をどう広めればいいのか、事務仕事はどう解消していくべきかなど、家庭的保育が抱えている課題も見えてきたと思います。

第3部 親睦会

各自で用意した飲み物を飲みながら、リラックスした雰囲気の中で情報交換したりバーチャル背景やビデオフィルターを使い、変顔や変身をしたり、楽しく和やかな時間を共有することができました。

◆参加者の感想

- ・皆さんのお話を伺うことができて励みになりました。
- ・全国の方とつながれたのは、コロナがもたらしてくれた収穫です。

- ・3人の方の発表が充実していて良かったです。
 - ・各保育所の様子が聞けて良かったです。皆さん子どもたちに良い保育をするためにはいつも考え保育されていることが伝わりました。
 - ・日々の保育の励みになります。ありがとうございました。
 - ・千葉のスライド素敵でした。
- 他、多くの感想が寄せられました。



初めて参加した会員交流会

茅ヶ崎市 よちよち保育室 野田 祐子

チラシやニュースレターで“会員交流会”の文字をいつも目にして、「参加してみようかなあ」と思うものの、今まで一度も参加できずにきました。

11月8日の現任研修で、「オンラインでやるから参加して」と声を掛けていただき、「そうか、オンラインなら参加してみよう！」という気持ちになりました。

当日 ZOOM で“ミーティングに参加”をタップすると、画面上にたくさんの皆さんの顔。

ひとりひとり名前と所属（地域名）が入っていて、「えっ北海道から！」「あら沖縄」と日本中とつながっていると思うとちょっとわくわくしました。発表やグループワークでは家庭的保育に関わる人同士、共感することが多く、明日の自分の保育への活力だったり、ヒントだったりがたくさん得られました。ご自分の保育室内から参加されている方もいらして、保育室をのぞかせていただけたりのも、オンラインならではの感じでした。

私自身は孫を膝にのせたり、昼寝を見守ったりしながら参加することができました。もちろん「直接顔を会わせて」、「その地域へ出かけて」ということはとても大切なことですが、今後のオンラインでの交流会や研修会の可能性を心から感じた一日となりました。

オンラインという初めての試み、千葉の会員の方々は準備を含め大変なことだったと思います。新しいことに挑戦して下さり、このコロナ禍に会員同士をつなげて下さったことに感謝します。



一人じゃない、つながれた嬉しさ

川崎市 こころ保育室 佐藤 素子

千葉交流会に参加しました。コロナ禍で、毎年受けている NPO 法人の現任研修もコロナ感染を心配して受けておらず、いつもお会いしている方々にも会えずに、うずうずしていた私です。千葉の交流会がオンラインでおこなわれると分かり、始まる前に NPO 法人のオンラインの練習会に参加したら、途中でパソコンがフリーズして強制退室となり、自信がありませんでしたが、皆さんに会いたくて参加することになりました。

第1部は発表。3人の話題提供者の方々、コロナ禍の中準備等大変だったと思います。ご苦労様でした。濱口さんの、「人生に無駄な経験はない。人はつながる事で成長する」～そう、そうですね。高橋さんの「もっと学びたいから保育士資格を取った」この忙しい仕事の中で素晴らしい、（今私が資格試験を受けたら受からない～）。大石さんの「人とかかわる力は、人とのつながりから育つ。」本当にそう思います。と3人の方々の分かりやすい話に頷く事がたくさんあり、またいい勉強になりました。

第2部はグループに分かれて話合い、顔なじみの方もたくさんいて、いろいろな情報が聞けて良かったです。

第3部は各自飲み物を用意しての交流会。でもいつ飲んだら良いのか、いつ話をすれば良いのか分からず、ほとんど聞くばかりの参加となりました。途中で、背景を変えたり、コスチュームを載せたり出来るかと教わり、みんなそれぞれに変身して楽しそうでしたが、私は選べる項目が出ず、変装できず残念でし

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

6P

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

た。千葉の様子などのビデオも流れ、「やっぱり千葉に行って風や雰囲気を感じたい、おいしいものが食べたかったな～」とも思いました。でも、交流できないコロナ禍、一人じゃないと感じられ嬉しいオンライン交流会でした。千葉の方々ありがとうございました。

☆☆「会員交流会」及び「いっしょにあそぼ！」開催地区募集☆☆

ぜひあなたの地区でも開催してみませんか！！

①会員交流会

2020 年度はオンラインにて開催。北海道から沖縄までの会員が参加され、大変有意義な交流ができました。（詳細は P4 の会員交流会開催報告をご覧ください。）

2021 年度は開催時期によっては、これまでのようにどこかの地域に集まっての交流が可能になる事を祈ります。が、状況によってはオンライン開催にせざるを得ないかもしれません。地域での開催またはオンライン開催、どちらでも、開催地区を募集します。

開催については、経費や講師紹介、またオンライン開催の場合にはオンラインの使い方や進め方等、事務局が全面的にバックアップします。詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

②いっしょにあそぼ！

当協議会の育児支援事業として 2009 年度より開催して来たイベントですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、残念ながら中止としました。

現時点では 2021 年度も開催を決定できる状況ではありませんが、当協議会としては家庭的保育の認知度を上げるためにも、ぜひ継続開催して行きたい事業です。コロナ終息後を見据え、今から各地で開催計画を考えておいていただきますよう、お願いいたします。

（遠藤光枝）



◇2021 年度 通常総会・セミナー開催日及び会場決定のお知らせ

開催日：2021 年 5 月 23 日（日）

会 場：横浜市開港記念会館 講堂 横浜市中区本町 1 丁目 6 番地

最寄り駅：JR 京浜東北線・根岸線・横浜市営地下鉄線「関内駅」

東急みなとみらい線「日本大通り駅」

詳細については、5 月初旬頃に改めてお知らせします。

皆さん、是非予定に入れていただき、ご出席下さい。



事業主 はじめの一步⑮

労災保険等の加入について



家庭的保育を始めるにあたり、自宅や賃貸場所の整備、行政への提出書類作成や様々なやり取りなどいろいろな準備があり、ようやくスタートしてからも保育の準備や子どもたちと保護者の方々との良好な関係作りなど心を砕くことが沢山です。また事業者としても一雇用主として下記のような義務がありますが、不明点がある時は所轄の労働基準監督署や公共職業安定所に問い合わせると教えていただけます。日々の保育を共に担ってくださる補助者の皆さんのためにも、万一の場合に備えてしっかり手続きしておきましょう。

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業所は労働保険への加入が法律で義務付けられています。

労働保険とは、労災保険(労働者災害補償保険)と雇用保険の総称です。

労働者とは、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者。家庭的保育事業では、家庭的保育補助者、調理員、その他の事務員などが該当します。

◆労災保険

労働者が仕事や通勤が原因で負傷した場合、あるいは病気や亡くなった場合の被災本人あるいはご遺族の保護のための給付。

労災保険は、すべての労働者が対象です。

労災保険に加入申請をする際は、保険関係成立届、労働保険概算保険料申告書を提出します。

◆雇用保険

労働者の失業時や就業が困難な場合や教育訓練の受講時に、生活や雇用の安定と就職の促進を図るための給付になります。

雇用保険は1週間の労働時間が20時間以上、かつ31日以上継続して雇用が見込まれる者が対象となります。

雇用保険の加入手続きは、所轄の公共職業安定所で行います。その際、労働基準監督署で交付を受ける労働保険番号が必要です。

◆保険料の負担

労働保険料のうち、労災保険分は全額が事業主負担、雇用保険分は事業主と労働者双方の負担となります。

◆加入の手続きは

労働基準監督署および公共職業安定所(ハローワーク)で行えます。

加入手続きは、専門家でなくとも事業主本人で行えます。専門家に任せる場合、社会保険労務士に依頼が必要です。書類の提出は、労働保険の『保険関係成立届』が成立してから10日以内、また労働保険の『概算・確定保険料申告書』は、保険関係成立日から50日以内に提出。概算保険料の納付も50日以内になります。詳細は、厚生労働省のHPで確認しましょう(厚生労働省 労働保険で検索)

(稲垣裕子)



わたしの保育 ③②

草津市 家庭的保育の家「もものみ」 西村 理恵子

自然豊かな環境に恵まれた保育室

私の保育室は自然豊かな田園地帯にあります。田んぼや畑はもちろん、沢蟹が獲れる小川、トトロに出会えそうな森の神社、ミニ山登りが体験できる山などに囲まれています。車通りのない田んぼの間の農道は、自由に走り回ったり、虫や様々な草花に触れたりする絶好の場所に。公園などは近くにありませんが、豊かな自然の中で、季節の変化、生き物の尊さ、思わぬ発見、危ないことから身を守ることといった、自然とたくさん触れ合うことで五感を刺激し生きる力を身につけます。

そして保育室の中には、子どもたちの発達、遊びに合わせた手作り玩具がたくさんあります。素材あそびをかねた季節や行事の製作遊びも子どもたちは大好きです。常に子どもたちの遊び等に合わせて環境整備なども行っています。



保育士のルーツは母

私の母は子ども好きで、私が幼少期よりご近所の子どもさんを預かることが多い家庭でした。私も母と一緒にその子たちのお世話をする中で、母の胸で安心して眠る子どもたちの様子をみて、私もこんな風に子どもの安心の場になりたいと保育士を目指しました。

そして保育士になるために高校から保育の勉強を始め、夏休みにはボランティアとして保育所で働くなどし、経験を積みながら短大を出て保育の現場へ。その後、経験の幅を広げようと一般職にも就き、結婚・出産を機に臨職として復職。

そんな中、市の広報で、家庭的保育のことを知りました。幼児課で詳細をお聞きしたところ、自分が幼少期に思い描いた、「きめ細やかであたたかな保育が、ここにある！」と思い、応募を決意。周囲の方の応援を頂きながら、様々な条件、書類選考、面談をクリアし、晴れて平成23年1月、家庭的保育の家「メリー」と共に、草津市第一号としてスタートを切らせていただき、この1月に丸10年を無事迎えることができました。

第2のお家のような存在でありたい

コロナ禍で大変な時期ではありますが、「もものみソーシャルディスタンス」を守るなど、感染予防対策を実施することで子どもたちに必要なふれあいの機会を確保していきたいと思います。甘えや喜怒哀楽がしっかり表現でき、それをゆったり受け止めてもらえる、そんな子どもたちにとっての安心安全であたたかな家でありたいと願っています。



十分な見守りの中で、いろいろな体験や、たくさんの「はじめて」の出会いを経験し、たくさんの自信を積み上げていってほしいです。それは、保護者にとっても同じく、安心して何でも相談できる第2のお家のような存在を目指しています。

地域へも、子育ての発信基地となり家庭的保育の家の周知、継続的な運営につながっていけるよう、これからも精進して参ります。



【訂正とお詫び】第37号5頁にて、「もものみ保育室」として掲載した写真は天津市の「小規模保育室あすなろ」の写真でした。ここに訂正し、お詫びいたします。



地域の取り組み



守山市 家庭的保育室ななくさ 森 浩子

■ 保護者もいっしょに合同研究集会

去る 2016 年 8 月、守山市家庭的保育室全室（当時 6 室、現在 5 室）で、園児の保護者や各室職員を対象とした合同研修会を開催しました。小児医療の研修とバルーンアートを学ぶ 2 部構成で、保護者、職員等合わせて 46 名、子ども 11 名が参加しました。

第一部の講師にお招きしたのは、地域の中核病院である守山市民病院（現・済生会守山病院）の小児科医であり、院長でもある先生です。乳幼児期に多い疾患について、症状からの具体的な対応方法をお話いただき、子育て中のご家庭にも、私たち保育室職員にもとても参考になる内容でした。



また、緊急時の医療体制についても整備されていることを知る機会を得て、大きな安心につながりました。講演中、子どもたちは別フロアで保育することで、参加者は研修に集中することができ、子どもたちも楽しく過ごせる環境を作れました。

◆ 子どもたちはバルーンアートに大はしゃぎ！！

第二部では、子どもたちと保護者が合流し、地域で活躍されるバルーンアーティスト講師を迎えて親子でバルーンアートをしました。



接触による摩擦で風船が割れてしまうこともあり、その場に居た皆もびっくり。でも、大笑いする場面もありました。風船から可愛い作品が次々と生まれ、参加者みんなの笑顔がみられた和やかな時間になりました。また、市からも地域型保育の担当職員が見学に来られ、市内広報の取材も受けたことは、家庭的保育を PR する機会となり嬉しい出来事でした。



● 保育室同士助け合って資質向上を

開催に向けて役割分担をし、全体で連携を取りながら会場の確保、当日の保育の準備、講師の先生方への依頼から駐車場の整理まで、各保育室で手分けして行いました。

いろいろと反省はありましたが、限られた時間の中、各室の職員間で協力して開催することができ、守山市家庭的保育室全体での大きな行事になったと振り返っています。

後日も、参加された保護者の方から感謝の言葉を頂くことがあり、開催して良かったと思いました。

2020 年は新型コロナウイルス感染症などの関係で、なかなか集まることができませんでした。

しかし、園児や保護者にとっての「もうひとつのお家」として、家庭的保育室が益々発展していけるよう、保育室同士助け合い、なんらかの形でお互いの資質向上を図るために試行錯誤していこうと思っています。



★ ★ おすすめ絵本⑦ ★

北海道札幌市 保育ママつばみ 林 茂美

私の保育室では、「わらべうたが聞こえる、あたたかい保育をしています」と、入園のしおりに載せています。わらべうたあそびをたくさん保育の中に取り入れており、絵本もわらべ歌絵本を沢山揃えています。

絵本はごっこ遊びをするときにとてもよい題材になります。特に「どんどんばしわたれ」は、少しの段差を利用してすぐに「♪どんどんばしわたれ～」と絵本の模倣あそびが始まります。また、こぐま社のわらべうたえほんは、絵も色がきれいであたたかみがあります。これらの本を「読んで～」と子どもたちが持ってきた時には、子どもたちを膝にのせて読み、保育者もゆったりした気持ちになります。

- ・ちびすけ どっこい
 - ・どんどんばし わたれ
 - ・せんべ せんべ やけた
 - ・まてまてまて
 - ・ととけっこうよがあげた
- 全て わらべうたえほん（こぐま社）



「わらべうたであそびましょ！」は、昔から伝承されてきた楽しいわらべうたがたくさん入っている本です。たあちゃんが鏡の前で遊んでいたら鏡のなかから登場人物が次々に飛び出してきて、たあちゃんと遊んでいきます。色使いがはっきりしていて動物たちの表情が豊かです。

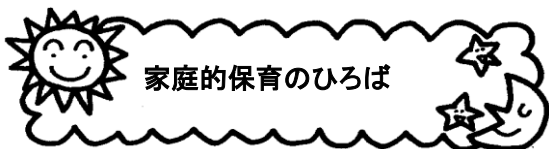
「たあちゃん、ごはんですよ～」とおかあさんの呼ぶ声で、鏡の中に登場人物が帰っていくというストーリーもあり、最後は不思議な感覚が残る本です。



- ・わらべうたで あそびましょ！
- （のら書店）

絵本が子どもの感性を豊かにし、想像力を育てることはもちろん、わらべうたは子どもが心地よいと感じるリズムがあります。わらべうた絵本はその2つを兼ね備えていると感じています。おすすめのわらべうた絵本を、子どもたちに貸し出しています。保護者の方にもぜひ、これらの本を読む心地よさを、体感してほしいと思っているからです。





家庭的保育のひろば

川崎市 相澤保育室 相澤 春美



コロナ禍での連携園との交流



■ コロナ禍での保育のさびしさ

新型コロナの中、不安で始まった新年度。例年通りであれば、はじめましての会から、にぎやかで忙しくも楽しい日々を過ごす予定でした。しかし、今年は今までと全く違う一年になってしまいました。新型コロナという「見えない恐怖」の中、補助者の皆さんと「どのように保育を行っていったらよいのか？ 感染拡大予防のために、保育室はどうすべきか？」と話し合いを重ねてきました。

緊急事態宣言下では、登室を自粛された保護者もいました。1～2 人と少ない子ども達と過ごし、保育室も静かな毎日が続きます。中には登園児童が 0 人という日もあり「子どもの声のしない日はこんなにさびしいものなのか…」とつくづく今まで通りの日常が尊いものであったと実感しました。

■ 我慢の自粛期間

緊急事態宣言の期間は、通常の保育室に戻った時を楽しみに補助者の方と皆で手作り玩具やパネルシアター、エプロンシアターなど、沢山のものを作成していました。

6 月にはようやく子ども達も全員登園できるようになり、通常の日々に近づきました。

相澤保育室では現在 5 名受託をしており、2 園と連携をさせていただいています。例年であれば 5 月から毎月 2 回の交流を行い、毎日のように園庭開放にあそびに行き、積極的に交流を行っておりました。

しかし、今年は新型コロナ感染予防の観点から、密を防ぐために夏を過ぎても一度も交流が出来ず、今後の連携に大きな不安を抱えたまま時間だけが過ぎていました。

■ 連携園と zoom 交流会を実施

そんな中、ひとつの連携園から「なんとか一緒にあそぶことはできないか」と提案があり、「zoom 交流会ならできるのではないか」という運びになり、準備がはじまりました。

パソコンを介した交流に、子ども達はこういった反応を示すのか不安はありましたが、拍子抜けに思うほど楽しんでくれました。

パソコン画面に映った保育者に向かって一生懸命に手を振り、一緒に手遊びやお歌を楽しんでいました。いつもと違うひと時に大興奮な様子で、zoom 交流会は大成功となりました。

このことをきっかけに、子ども達は「保育園の先生とあそびたい」「連携園にいつてみたい」と興味を示し、お散歩で連携園の前を通った時には、連携園を身近に感じるようになってくれました。

■ 「模索する事」から生まれる交流の形

このことをきっかけに、もうひとつの園にもリモート交流を持ちかけてみました。結果、zoom による交流は難しいが、0～2 歳が園庭で遊ぶ時間に、園庭の一部を開放していただき、同じ空間で同じ時間を過ごすことができるよう配慮をしていただきました。

今まで予想もしなかった日々ではありますが、環境を嘆くばかりではなく、一緒に考え、提案・相談することで、色々な事ができるものだと感じました。新型コロナで何もできないではなく、新型コロナだからできる事を探し、まずやってみようと思うことが、楽しい保育の第一歩となった気がします。



zoom 交流会のようす

2020 年度家庭的保育現任研修 実施状況報告

2020 年度の現任研修は、10 月の京都会場での講座、9、10、11 月の東京会場での講座 1、2 が開催されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、とても残念でしたが、12 月、1 月、2 月の開催は中止することになりました。10 月、11 月の講義の様子を、参加された方の感想なども交えて、紹介します。

10 月 18 日(日)午前の講座 9「特別な配慮の必要な子どもへの保育」(二宮祐子先生)は、昨年東京会場でも大変好評を得た講座でしたが、発達障害の基礎知識や保育者に求められる特別な配慮の方法、環境設定の基本について学びました。参加者同士での情報交換の時間も取り入れ、「どんなことでも家庭的保育だからできる、細やかな関わりが大事」、「今預かっている間だけでなく、3 歳児以降につなげることが大事」などの感想があげられていました。

午後の講座 10「家庭的保育の安全講習会」は、参加者が 10 名程度だったこともあり、テーブルをコの字型に並べ、向かい合って座りました。前半は家庭的保育の安全ガイドラインを活用して行い、後半は全国保育園保健師看護師連絡会の副会長である山口理恵先生にオンラインで参加していただき、家庭的保育における新型コロナウイルス対策の現状について聞いていただき、助言をいただきました。同連絡会がウェブ上で公表している「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック第 2 版」をぜひ皆様もご活用ください。

11 月 8 日(日)の午前の講座 1「乳児の発達と保育ー赤ちゃんの不思議な力ー」(橋詰啓子先生)では発達のみちすじと保育のポイントを確認したうえで、赤ちゃん学の研究から明らかになってきた赤ちゃんの力を紹介していただきました。そして、生活の基本として大切にすべきこととして、睡眠、食事を取り上げて、具体的な事例をたくさん交えながらお話しくださいました。保育者として基本は押さえている内容ではあると思いますが、「改めて学び」「忘れていたことを思い出させてくれる内容」「再び確認」などの感想が多くあげられ、睡眠、食事の大切さを改めて確認し、保護者に伝えていくことの必要性を考える講座となりました。

午後の講座 2「心ふれあうタオルあそびとパネルシアター」(松家まきこ先生)はパネルシアター作家の松家先生の実演(生ギターの伴奏と共に)と演技方の講義、タオル一本を活用して行うタオルあそびの紹介などの内容で行われました。教材の「のりもの大好き」のパネルを参加者が作成している時間も松家先生のお話と共にゆったりと流れ、参加者のリクエストにも応えていただき、3 時間があっという間に過ぎました。「子どもの笑顔が浮かぶ」「早速保育で使いたい」の他に、「目でも耳でも楽しませていただき、心もほっこりしました」「久々の楽しい時間、豊かな時間を過ごせ感動した」などの感想も多くあり、参加している皆さんが本当に楽しそうにしている姿がなによりも印象的でした。

(研修事業部)



オンライン新情報連絡会を開催しました。



◆10月25日(日) 10:00~11:00 新情報連絡会(2020.10.25) 参加者数 23名

今回も自己紹介後に5人~6人の4グループに分かれてフリートーキングをしました。

1. グループ討議内容紹介

- ①補助金(新型コロナウイルス感染症対策)50万円の使い道について、配付についても地域差がある。
- ②使用済みオムツの処理について、各家庭に持ち帰り、普通ゴミとして処理、事業ゴミとして有料で処理している。等、地域によって様々だった。
- ③新型コロナでどのような点に気を付けて保育や行事をしているか。今回も掛札逸美先生の話がでた。
- ④0・1・2歳児保育にとって、保育者がマスクで口元を覆い表情が読みとれないのはどうか、次亜塩素酸ナトリウムの使用について。

2. 参加者の感想(チャットより抜粋)

・人と話す機会が少なくなっていて、こうして話ができるのはとても嬉しく思う。・情報が各地で違うので、色々参考になった。・保育者の思いや意見を皆で共有していく機会が、オンラインで行えることを新型コロナから学んだ。

1時間という短い時間でしたが、皆さんとてもいい雰囲気でお話し合い、今回ももっと話したい~という思いを残し終了しました。

(和田朝美・石橋ひろみ)

◆12月13日(日) 10:00~11:00 新情報連絡会(2020.12.13) 参加者数 19名

今回は自己紹介後に3グループに分かれてフリートーキングをしました。

1. グループ討議内容紹介

- ①新型コロナにおける、家庭的保育室同士や連携施設との交流減少にどう対処してゆくか。
- ②代替保育時の保険や連携保育は、自治体により違いがある。保険はほぼカバーされている。
- ③家庭的保育室を法人化する場合のメリットデメリットについて・HPについて。

2. 参加者の感想(チャットより抜粋)

・繋がるって大事!少し話すだけでもホッとでき、学びがある。・話を聞くと新しい情報があり自治体差の大きいことに考えさせられる。・連携保育の在り方が多様。・保育者の在り方、基本を改めて思い出させていただいた。話し合うことは研修に負けず勉強になる。

今回も多様な報告や意見が活発に出され、今後の保育への参考になった様子でした。

(後藤亜希子・稲垣裕子・西村理恵子)

◆今後の開催予定

・1月24日(日) ・2月21日(日) いずれも10:00~11:00

オンライン新情報連絡会はこれまで、9月、10月、12月と3回開催し、延べ62名の方が参加されました。新型コロナの中、連携施設との交流を初め、家庭的保育者同士の交流さえもできていない方が多いと思います。全国の仲間がオンラインで出会い話し合う事により、自分が悩んだり、疑問に思っている問題の解決法を見つけられたり、いろいろな地域の家庭的保育の現状を知ることができます。是非参加してみませんか。なお、参加の仕方など詳細は、ニュースレター37号にてお知らせ済みですが、不明の方は右記のアドレスまでお問い合わせ下さい。

info@familyhoiku.org



事務局からのお知らせ



◆年会費振り込みのお願い

2021 年度 年会費(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)の振り込みをお願いします。ニュースレター37 号でお知らせしたように金額が変わっています。

傷害保険補償拡充「感染症有リプラン」の追加分が加算されています。ご注意ください。



正会員 8,610 円

(傷害保険補償内容拡充による追加保険料 610 円を含む)

団体保険に加入されていない方は例年通り 8,000 円をお振込みください。

※必ず会員番号を入れ個人名で振り込んでください。

期日 2 月 26 日(金)まで

★準会員(4,000 円)賛助会員(2,000 円)の方も、更新手続きをお願いします。

☆☆ お振り込み先 ☆☆

みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639

口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会

(略称カナ:カホキョウ)

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会専用「団体保険」加入・更新について

☆同封の「団体保険」加入・更新のご案内(ピンク色の用紙)を必ずお読みください！

☆2019 年度より、「現況届」の提出をお願いしています。保育の形態が個人事業・法人での事業と多様化しています。年度途中での変更も多々あります。皆さまの状況を把握するため、必ず同封の「現況届」を提出してください。

☆更新の方の保険書類は、保険会社より 2 月中旬に届きます。

☆保険更新手続きは、必ず会費振り込み後に内容を確認して、行ってください。

☆最終締め切りは、3 月 10 日(水)です。

4 月から安心して保育が始められるよう、早めに手続きを行ってください。



◇◇◇ 「現況届」・「退会届」提出のお願い ◇◇◇

会員の皆さまの保育の形態が個人事業・法人での事業と多様化し、年度途中での変更も多々あります。会員の皆さまの状況を把握するため、そして、何よりも、家庭的保育の大切な情報をお届けするNLの発送やその他の事務手続きがより正確に行えるよう、今回同封の「現況届」を必ずご提出ください。（ホームページからもダウンロードできます。）

※締め切りは2021年2月20日です

2021年3月で定年退職等の理由により、退会される方はメール又はFAXにて「退会届」をご提出下さい。（用紙はホームページからダウンロードできます。）

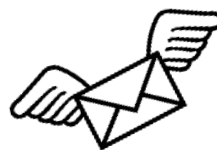
また、退職後もぜひ賛助会員として家庭的保育事業と当協議会へのご支援をお願いいたします。年会費2,000円（1年更新）の納入が必要となりますが、登録された方にはこれまで通り、ニュースレター、情報配信、セミナー案内などをお届けいたしますので、よろしくお願いいたします。

メール info@familyhoiku.org

FAX 045-489-6115



◇会員専用 メール情報配信のご案内



☆会員の皆様に情報配信したメール（2020年10月～2020年12月）

- ・10/9・23 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・10/25 会員交流会 in 千葉へのお誘い
- ・11/16・18 会員交流会 in 千葉へのお誘い・オンライン練習会のお知らせ
- ・11/21 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・12/6・12 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）

※情報配信に登録をしているにもかかわらず、一度も届いたことがない方は、担当までお知らせください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

☆情報配信登録は ①会員番号 ②パソコンメールアドレス ③携帯メールアドレス

④お名前 ⑤自治体名 をメールで送信してください。

（後藤亜希子・山岸加奈子）



